

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会  
「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第4回）  
議事録

令和5年11月17日(金)  
15時00分～17時00分  
W E B 会 議

[出席者]

(委員) 島田座長、真嶋委員、松岡委員、大木委員、近藤委員、長沼委員、福島委員（計7名）  
(文化庁) 松井日本語教育調査官、増田日本語教育調査官、齊藤日本語教育調査官

[配布資料]

- 1 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第3回）議事録（案）
- 2 「日本語教育の参照枠」（報告）の見直しのために検討すべき課題について－ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版を踏まえて－

[参考資料]

- 1 日本語教育小委員会（23期）における審議内容について
- 2 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方
- 3 「日本語教育の参照枠」（報告）
- 4 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

[経過概要]

- 1 事務局から定足数を満たしていることと配布資料の確認があった。
- 2 事務局から配布資料2について説明があり、意見交換を行った。
- 3 次回の「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループは11月12日（金）15時に開催予定であることを確認した。
- 5 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○ 島田座長

定刻となりましたので、ただいまから第4回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを開会いたします。本日は遠隔による審議となります。円滑な進行の観点から、御発言いただく際にはお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いします。事務局側のカメラは定点設置となっており、発言者の顔が映らない場合があります。傍聴者の皆様におかれましても御理解をお願いいたします。議事に入る前に、事務局から、定足数及び配布資料の説明をお願いします。

○ 松井日本語教育調査官

議事に入る前に、定足数及び配布資料の確認をいたします。本ワーキンググループは、委員3名、協力者4名の合計7名で構成されております。本日は全員御参加いただいております。定足数を満たしていることを報

告いたします。

配布資料は以下のとおりです。配布資料1「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループ（第3回）議事録（案）」。配布資料2「『日本語教育の参照枠』（報告）の見直しのために検討すべき課題について－ヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえて－」。参考資料1「日本語教育小委員会（23期）における審議内容について」。参考資料2「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」。参考資料3「『日本語教育の参照枠』（報告）」。参考資料4「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」。以上です。

## ○ 島田座長

ありがとうございました。次は議事録の確認です。配布資料1の「議事録（案）」については、御確認いただき、修正の必要がある箇所がありましたら、本日より1週間をめどに事務局までお知らせください。なお、最終的な議事録の確定については、座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声あり）

では、議事（1）「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に入りたいと思います。本ワーキンググループについては、昨年度はヒアリングを行い、今年度は報告書の内容について検討を進めてまいりましたが、残すところ、本日を含めて2回となりました。残りの日程としましては、今回、そして最終回、1月12日にワーキンググループとして報告を取りまとめ、それを1月26日の日本語教育小委員会にて報告する予定です。

ここまで「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめについての検討を進めてまいりましたが、年度末の報告書の取りまとめについては、配布資料2のタイトルのとおり、「『日本語教育の参照枠』（報告）の見直しのために検討すべき課題について－ヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえて－」としての取りまとめを目指してはどうかと考えているところです。理由といたしましては、異文化理解能力、仲介、オンラインによるコミュニケーションなどの日本語教育への文脈化については、まだまだ検討が必要であること、そしてこれらについては日本語教育実践の事例がまだまだ少なく、取り上げることができるものが限られていることが挙げられるのではないかと思います。

まずは事務局より、配布資料2について、御説明いただきたいと思います。

## ○ 松井日本語教育調査官

島田座長より説明がありましたとおり、この報告書につきましては、次回1月12日のワーキンググループで取りまとめを行い、1月26日の日本語小委員会で報告をするという予定で議論を進めてまいります。取りまとめに関しましては、ワーキンググループの取りまとめという形にしていきたいと思っております。この報告書に関しましては、補遺版の検討に関するワーキンググループということで、昨年からヒアリングを進めてまいりましたが、今回は補遺版そのものというよりも、今後、補遺版、それに準ずるものを取りまとめいく場合に、取り入れた方がいいものというのはこういうものだという論点整理をしたという報告を取りまとめていきたいと思っております。これまで委員の先生方に様々意見を頂いて、検討を進めていたところですが、なかなか新しい概念、異文化間能力、仲介、方略等について、日本語教育としてこういう方向であるという方向性を打ち出すというよりも、もう少し丁寧に議論を重ね、日本語教育の実践の事例についても丁寧なフォローを今後もしていく必要があるということで、ひとまず論点整理をして、今後も丁寧な議論を進めていきたいといった位置付けで取りまとめを目指していきたいと思っております。

目次から構成について御説明をいたします。構成については5章立てで想定しているところです。第1章については、令和元年の日本語教育の推進に関する法律以来、日本語教育に関する方針等が様々出てきて、日本語教育が非常に動き出しているということがあります。もちろん認定日本語教育機関の動き等も踏まえ

まして、そういったものとCEFRのCompanion Volume 2020で出された概念との整理が必要です。日本語教育として、欧州の言語教育の潮流を踏まえ、どういったものを取り入れていくかを整理したものが第1章となり、そして検討すべき課題として、日本語教育としては様々な方針に基づいた共生社会、中でも多様性のある活力ある共生社会といったものを作っていくために、日本語教育としてどのような取組が必要なのか、どのような日本語能力観が必要かについて整理したものが1章です。

第2章は、国の外国人の受入れに関する方針や日本語教育の方針を振り返りまして、その上でCEFR 2020の第2章のキーコンセプトをおさらいして、こういった内容がそれぞれ示されているというところを示した後に、今後見直しを行っていく上での方針を示しているのが2章です。それ以外に今回はコラムとして、合計六つのコラムを準備しております。

続いて第3章ですが、こちらはCEFR 2020の内容を取り込んで、日本語教育の参照枠として示している言語教育観をより深く、より広く捉えたものが第1節に当たるところです。2節がプロファイルという考え方。多様な学習者に応じたそれに適したカリキュラム編成、コースデザインが必要ですというところで、プロファイルについて触れてから、CEFR 2020の中でも特に異文化間能力、仲介、方略、オンラインでのやり取りを取り上げて、一部のCandoについて示しています。

第4章については、今回、異文化間能力、仲介、方略、オンラインを取り上げましたが、更なる検討課題として今後、検討が必要であるということについて、主に教育人材の養成・研修のところも含めまして、今後、必要な検討課題について列挙しています。

最後の第5章は昨年、有識者の先生方からヒアリングを行い、検討を進めてまいりましたので、合計八つのヒアリング資料について収録をしていきたいと思っております。この資料については、全てリンクの埋め込みの形で飛べるようになっておりますが、最終的な冊子にするに当たって、このスライドを収録すべきかどうかということも、意見を頂いて、最終的な取りまとめをしていきたいと思っております。

具体的な内容について御説明しますが、肝の部分としては、28ページを御覧いただければと思います。日本語教育の参照枠の言語教育観の柱を三つほど示しているところです。この三つの中の一つ目、社会的存在として捉えるということ、CEFRでも日本語教育参照枠でも中心的な言語教育観として示しています。この社会的存在というものが一体何かということについて、これを外国人の受入れに関する方針や日本語教育に係る法律や方針等を踏まえて、更に説明を加えていきたいと思っております。社会的存在とは、多様性に富む活力ある共生社会の担い手としての社会的存在であるということ。そして、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組を進めるべきだという方針が出ております。この社会参加というものについて、共生社会の担い手として社会に参加をしていくのだということについての説明を加えていきたいと思っております。

この社会的存在を支える支持的な概念として、2と3に、できることに注目するということと、多様な日本語使用を尊重するというを示しておりますが、こちらもそれぞれできることというのが、Candoによって示される課題遂行能力を示しているのですが、Companion Volumeにおいては仲介、方略で、オンライン、異文化間能力もそうですが、できることというのは個人が一人で行うのではなく、仲介的な人を介してできるようになる、あとはオンライン、今の生成AIとか機械翻訳であるとか、様々なICTのテクノロジーを駆使してできるようになるということもあろうかと思っております。あるいは何か少しできないなと思ったときに、この方略を駆使してできることということもあろうかと思っております。そういったところで、個人に備わる言語能力でもってできることを拡張するというよりも、様々な人の助けやツールを使いこなしてできることを拡張していこうということも参照枠の見直しに当たっては、注目していきたいと思っております。

そして、三つ目の多様な日本語使用を尊重するという部分ですが、これについては、既に母語話者が使用

する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとしないということを示しておりますが、これはいわゆる形式的な、文法的な正しさであるとか、語彙の適切さであるとか、あるいは発音の正しさというものについて母語話者を規範としないということに加えて、多様な日本語使用によって伝えようとするメッセージの内容、どういった内容を、どういった方法で、どういった場面で伝えていくか、そして、その内容の多様性についても尊重していきたいというところで、異文化間能力に関係が深いと考えられます。単に文法的な形として正しさを追究するのではなく、伝えようとするメッセージの内容についても多様性を認めていく必要があるのではないかという点について、異文化間能力を基に広げていきたいと思っております。

広げていきたいと思っている部分に関しては、次の29ページに文章の案がございます。こちらについては委員の皆様から具体的にもっとこのようにした方がいい、こういう内容を盛り込むべきではないかという意見があれば、修正をしていきたいと思っております。

続きまして、具体的な指標に関しては、34ページを御覧ください。これはCEFRの自己評価表ですが、参照枠では言語活動別の熟達度と示しております。これがCompanion Volumeでは広がっています。見開きになると2ページになります。34、35ページは、これまでの5技能と言われる部分の自己評価表で、赤字の部分がCompanion Volumeで修正、追加された部分です。こちらは、事務局の仮訳として御参考までにお示ししています。

その中でも特にA1の口頭表現の理解のところを御覧いただきますと分かりますように、はっきりゆっくりと話して／手話で伝えてというように手話が言語の一つとしてモダリティの中に入ってきているというところがCompanion Volumeの大きな追加の一つとなっております。手話による日本語教育については、様々な御意見、お考えがありますし、教育実践についても様々行われておりますが、丁寧に扱っていききたいと思っております。この手話に関する何らかの方針については、今回は扱っていません。この分野の日本語教育はこれから非常に重要になってくると思われまます。そこで、現在、当事者団体の方々に補助金を御利用いただき、主に聾の外国人の方々に対する日本語教育を実施していただいております。このように国語課としては、まずは実践についての知見を集めているという段階です。本報告書に関しましては、コラムでCEFRの中でも手話が言語としての一つとして扱われているということを紹介しています。

続きまして、36、37ページ、ここは全て赤字となっております。書くこととオンラインでのやり取り、そして仲介の中でも、テキスト、概念、コミュニケーションの仲介といったものが新しいものとして自己評価表の中に入ってきているというところで、事務局の仮訳としてお示ししています。この部分は非常に大事な概念ですので、後ろの方でも一部の指標を翻訳して、お示ししています。この説明でや示す指標についても、もっとこういったものを出すべきだという御意見があれば、頂きたいと思っております。

続きまして、次のページに入りますと、(2)からは異文化間能力についての説明です。この部分については、四角で囲った部分はCEFR2001で、次のページの②については2020の説明を一部翻訳して、お示ししているところがございます。さらに、次のページに入りますと、異文化間能力においてはCARAP/FREPAと呼ばれているものが元になっているということで、そういった能力記述についても一部紹介をさせていただきます、リンクを貼らせていただいているところです。41ページの下半分がCARAP/FREPAについての説明となっておりますが、ここについてもまだまだ説明が足りない部分がありましたら、御意見を頂き加筆をしていきたいと思っております。このように、新しく示した概念については、一つ一つ説明しています。

その後日本語教育の事例として、42ページに簡単ですが、日本語教育として、これまでヒアリングであるとか、一昨年取りまとめた参照枠の手引がございますが、そこで取り上げた事例なども紹介しています。続きまして、44ページから仲介の説明になりますが、こちら基本的には同じ構成で、44、45ページには総合的な仲介という部分だけの指標を示しています。

続きまして、(4)、48ページ、方略についても同じような構成で示しております。特に方略については、これまでの受容、産出、やり取りの方略というのは追加がありますが、大枠の構成は大きく変わっていません。ここで示しているのは仲介方略の中の50ページ、51ページ、表13、表14です。言語の調整と難解なテキストについて詳述するところを紹介しています。これは日本語教育でいいますと、最近はやさしい日本語を使って、地域の人と交流しましょうというような取組が地域の日本語教育でも行われていますので紹介しています。

54ページからがオンラインでのやり取りになっていますが、構成としてはおおむね同じ構成で、二つの指標、56ページ、58ページについて一部の指標を御紹介しております。

少し飛んで63ページですが、今後の更なる検討課題として、このようなCEFRの考え方、参照枠の考え方に基づく日本語教育人材の養成・研修が今後は必要であろうということをまず冒頭に挙げてあります。

その次に挙げておりますのが、レベルごとの言語素材の整備、いわゆるRLDsというものがあると思いますが、今後は長期的に考えればこういったものが必須ではないかという御意見を頂いておりますので、示しております。あとは、プロファイルに基づく教育モデルの開発と関係機関との連携推進についても挙げております。さらに、今回、Companion Volumeで示した仲介、異文化間能力、方略、オンラインでのやり取り、大きく分けて日本語能力を学習者個人の能力に還元するのではなく、様々な協働的な活動の中でできることを増やして、言語能力の拡張を図っていく中で、多様な評価手法、こういった拡張された日本語能力のような個人に還元しにくいようなパフォーマンスをどうやって評価していったらよいかということも次の課題として来るのではないかと考えています。そういった評価についての検討の頭出しもしております。そして、これらの検討課題について今後の議論を継続していくための体制整備も最後に、簡単ですが挙げています。この章の更なる検討が必要な課題について、こういった課題も検討すべしという御意見があれば頂きたいと思っております。

続きまして、参考資料です。これはヒアリングの資料ですが、委員の先生方のこれまでのヒアリングを全て収録させていただいております。最後は参考文献で、様々な方針、法律、報告書、あと欧州評議会の報告書等々、68ページにまとめてあります。このリストにつきましても、追加する必要があるものがあれば、是非お知らせいただきたいと思っております。少し長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

## ○ 島田座長

ありがとうございました。ただいま説明があった配布資料2について、検討を進めていきたいと思っております。冒頭に御説明しましたとおり、本ワーキンググループで出そうとしている報告書の位置付けが前回の会議とはかなり異なる位置付けになりました。委員の先生方から御意見を伺いたいと思っております。

## ○ 大木委員

すばらしいと思っております。特に最初の三つにまとめてある言語教育観の柱ですが、分かりやすいと思っております。具体的で非常にうまくまとめています。位置付けということですが、もうこれで十分包含されています。2020年版も反映されている。完全に反映される必要は必ずしもないわけですので、十分に包含されていて、どこが前の版と違っているかということが明確になっていると思っております。このように考えればいいのだなというところが結構あって、勉強になりました。

## ○ 長沼委員

今回、CEFRのCV以外の様々なものを参照しながら次にどのように改定していくかという方針を示すというのは非常にいい方向だと思えました。ただ、今、副題に含めていただいておりますが、補遺版に基づい

た提案とそれ以外の提案というのが混在しないように注意する必要があるかと思います。今もかなりCVという文言とかは入れていただいていると思うのですが、もう一度、どの部分がCompanion Volumeの方針等を踏まえたものなのか、どの部分がそれを更に超えた資料からの提案なのかというところが分かりやすくまとめられていると、すごくいいのではないかと思います。

#### ○ 島田座長

長沼委員からはどこまでがCEFR2020で、どこまでが参照枠、日本語教育のオリジナルなものなのかというところの区別という点かと思いますが、事務局から何か補足はございますか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

1点だけ説明させていただくと、実はこのCEFR/CV2020という表記の仕方ですが、一部の方から、これはCEFR2001とCEFR2020と両方のことを示しているのか、あるいは2020だけのことを示しているのかが分かりにくいという意見を頂いております。Companion Volumeということが分かるために、このような表記を御提案いただいたのですが、場合によってはCEFR2001、CEFR2020だけの方が、一般の方には分かりやすいかもしれないという御意見も頂いております。このことについても、コメントがあれば頂ければと思っております。

#### ○ 長沼委員

以前も表記の整理が議題に上がっていたかと思うのですが、個人的にはCompanion Volumeという名称になった経緯がすごく重要かと思っています。以前、最初に出たときはCEFだったのがCEFRで、Rが付いたというのは意味があることだった。2001年に出版されたものがかなり浸透しているので、それを置き換えてしまうということではなく、あくまでもCompanion Volumeで、共に置いて、参照すべきものという形で作られたという経緯があったと思います。その考え方をしっかり示すという意味でも、きちんとした注釈や説明の上でCVという表記を置いておいた方が、混乱がないかと思います。CEFR2001とCEFR2020はかなり重複している部分があると思うのですが、そこは捉え直しという形で、共に置きながら見ることを前提として書かれていると思いますので、CVと示す書きの方が趣旨からするとよいのではないかと思います。

#### ○ 大木委員

今の長沼委員のおっしゃったことに一部賛成です。やはりCV、それは残しておいた方がいいと思います。書き方の問題で、最初はCEFR2001が一つの表記ですね。それに対する表記としては、CEFR、このCompanion Volume、CVについては、例えば、2020は取ってしまう。CVであるということをはっきりくっつければ、Companion Volumeだということがはっきり分かるわけですから、改定版というように誤解されないわけなので、CVは残しておいた方がいいと思います。だから、2020を付けると長くなるので、CVは残して、私個人的にはCEFRのCVですね。そのCVとCEFRの間にハイフンを入れるか入れないかは少し議論する必要はあると思うのですが。

#### ○ 島田座長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、報告書の位置付けに関しては特に問題ないということで、先に進めさせていただきたいと存じます。

次に具体的な内容について検討していきたいと思いますが、「はじめに」とまず第1章について検討した

と思います。こちらについては、本報告書の目的と日本語教育の参照枠の取りまとめ以降の日本語教育を巡る状況、CEFRに関する動向を押さえた上で、共生社会に資する日本語教育の在り方について示しています。この部分について、委員の皆様から御意見を頂きたいのですが、特に10ページに書き加えていくことなどがありましたら、御提案をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

## ○ 長沼委員

今回のこの報告書の論点整理の趣旨として、教育についてどこまで踏み込むのかという点が気になります。内容の中心となるのは第3章で、教育について扱っているのかというのを考えますと、これに関しては、更なる検討課題ということで、主に第4章で扱っているという理解でよろしいでしょうか。そうすると、第1章2節の検討すべき課題で挙げた二つの課題のうちの(1)はかなり大きく扱って、様々に議論していますが、(2)の日本語教育の在り方についてはどこまで検討したのかについての整理も必要かと思います。日本語教育の在り方については第3章のところで触れないまま、第4章で、今後、更に解決していく課題となっているので、書き方が難しいかと思います。問題提起としては(2)は重要なので、この課題のところに含める方がより注意を向けられやすいと思う一方で、第3章の内容については我々のワーキンググループでかなり議論したところだとすると、そこでは日本語教育の在り方はまだ議論し尽くせていない、議論する時間がなかったかと思いますが、Companion Volume等は直接的にはそこまで関係が深くないテーマでもあるので、この最初の冒頭で述べる方がふさわしいのか、今後の更なる課題ということで、第4章でしっかり扱った方がいいのかということについて、少しお尋ねしたいと思います。

もう1点、報告書の9ページに課題の検討状況が表にまとまっていて、このような整理の仕方は分かりやすいと思います。ただ、これをつぶさに見ていないので、どういう形で整理できるか分からないのですが、今、挙げられているものの検討状況が列挙されている中で、この報告書の論点整理の中だと、どこでそれについて深く触れているか、参照性を高くできるのであれば、これについての検討状況はこのようになっていて、この報告書のここで更に深く論じると示せると読みやすいですし、更にそこで議論し尽くせなかったところは第4章に回る形にうまく整理できると、次の課題が見えやすくなるのではないかと思います。

## ○ 島田座長

全体のつながりに関して、検討すべき課題、本報告書で扱う内容、積み残した部分をつなげていくということかと思います。今の御発言に関してでもよろしいですし、他にコメントがありましたら、お願いします。

## ○ 大木委員

長沼先生がおっしゃったことはすごく大事なことだと思います。全体の記述の仕方について、同じことが何度も出てくるなという気がします。これは後で詳しいことがどこに出てくるかと書いてあると、読む人にとってはありがたいです。我々が論文を書くとき、詳述や後述という形で書きます。それがあるといいと思います。同じようなことが何度も出てくるが、出てくる度合いが違っているので、表記の仕方、記述の仕方は、大事だと思います。

## ○ 島田座長

ありがとうございます。全体をつないでいく作業が最終的に必要になってくるかと思います。

## ○ 真嶋委員

報告書について、今回の資料は前回よりも方向性といいますか、色合いが変わった感じがしたのですが、

その位置付けについては分かりました。様々書き加えていただいた部分で、このワーキンググループの報告書として分かりやすくなってきたと、ほかの先生方もおっしゃっていましたが、それは評価できる部分だと思います。しかし、日本語教育に携わる人は様々な立場の方がいらっしゃるわけで、どういう方に向けて是非読んでもらいたいのかという読者意識について「はじめに」のところで書くのかもしれませんが。これはどなたに読んでほしいと。例えば、一日本語教師が見たときに、少し抽象的な話も多いので、自分の教室現場とどう結んだらいいか分からないという感想をお持ちになるかもしれませんし、政策の立案者や日本語教育をコーディネートしていく人たち、様々な企業関係の方あるいは外国人を受け入れている様々な団体の関係者の方々、様々なステークホルダーがいらっしゃるの、誰に向けて書いているのかを最初に明記して、配慮があるといいのかなと思いました。

最初、事務局からの御説明にもありましたように、まだまだ日本語教育の分野での実践やよい事例がたくさんあるとは言えない部分が多いので、これからますますやっていかなくはないところでは明記していただくとして、日本語教育関係者、広く異文化間能力とかあるいは外国人を受け入れる側の一般の日本の方の異文化間能力まで考えると、国民に向けてかもしれませんが、もう少し具体的に示せるがいいのかと思います。それによって書きぶりも変わってくるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

#### ○ 島田座長

第3回のワーキングの会議でも御指摘いただいた点と思います。真嶋委員が考える本報告書のターゲットとは、具体的にどういうターゲットが想定されるのか、どんな方に読んでほしいとお考えでしょうか。

#### ○ 真嶋委員

これは政策立案される方、それか法律が幾つか出来て、それと現場をつなぐのに使ってほしい文書だと思うので、現場の先生方も御覧になったらいいと思うのですが、教員養成に関わるような方など。その教員養成に関わる人は政策に基づいて動くでしょうから、その方針を決めるという立場にあるような方々でしょうか。是非、読んでいただけるといいだろうと思います。

#### ○ 島田座長

ありがとうございます。現在、国家資格の議論も進んでいるところなので、そういった仕組みに対してアンテナを張って、今後の動向を見つつ、日本語教育を考えていく立場にある方々はフォーカスすべき読者になるのかなというふうに考えますが、事務局、対象者について何かコメントがございませうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

真嶋先生からも御指摘いただいたとおりの方々はもちろん想定しているところです。加えまして、参照枠もそうですが、日本語教育に関わる全ての人々と書いてあるのですが、その中でも今回の報告書についてはやはり教える方々を想定しております。ただ、教える方だけが読むのではなくて、真嶋委員の御指摘のとおり、教える方々と一緒に協働していくコーディネーションする方々、行政施策を担当する方々、企業において日本語教育を監督する方々で日本語教育の専門家ではない方々が日本語の先生と一緒に読んでいただきたいと考えております。それぞれ読み込むところは異なるかもしれませんが、日本語教師を主眼としながら、それに関わるステークホルダーを読者の対象としている点については明示的に加筆したいと思います。

#### ○ 島田座長

具体的には、「はじめに」のどこかということによろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。



## ○ 福島委員

今回の報告書については、コンセプトが変わったということですので、今、お話を聞いていたところでした。読み手の目線をどう整理するかということで今回のこの報告書を見ると、やはり社会的な問題と言語活動をつなぐような大きな視点の文章が出来ていると思います。それは正にCVの考え方から取ってきてあります。政策を作る人は当然そういう視点が必要でしょうし、これから教室に入る先生方もそういった視点を持ってほしいという希望を込めたガイドになるのではないかと思います。そういったことは「はじめに」の辺りに書くのがいいのかと思いました。

あとは今回の方針転換ということで、副題で補遺版を踏まえてありますが、今回の報告書を読みながら、補遺版のオリジナルと一緒に読まない、いま一つ分かりにくいところがあるので、補遺版をどう扱うのかという説明もあるといいのかと思いました。具体的に言うと、様々なC a n d oがこちらの報告書にあるのですが、これは一部です。例示する部分にしても一部しかなく、今、そういった日本語教育の実践を蓄積しているところなので、より知りたい人はCVの方を参照してくださいという位置付けなのか、あるいは、CVから取ってきて、これだけ見ると使えますよという紹介のようなものなのか。作られた経緯が分からないのですが、恐らくもう少しほかのものも参照してくださいよという意図だと思っていいでしょうか。

## ○ 島田座長

これから実践を増やしていくという観点からも、ほかのものも参照してくださいというメッセージであると理解していますが、事務局、いかがでしょうか。

## ○ 松井日本語教育調査官

示されている指標について、これが全てではないので、全貌を確認していただく場合はCEFR/CV 2020を見てほしいということは前提としてございます。どこまで関連付けて、そしてなぜこの部分だけを日本語で翻訳してここで示したかというところは、説明としてももう少し丁寧に加えていきたいと思います。今回、言語教育観の柱の考えを拡張していく上でキーとなっているC a n d oであるということを示しているところですが、その関係をより明示的に示していきたいと思っております。

## ○ 松岡委員

今までのお話を聞いていると、10ページの(2)のところをどのようにつなげて読んでいいのかというのが分からないなと思ってお話を聞いていました。9ページに参照枠で今後の課題を表にまとめていただいて、その表の下に、上記に加えてこの2020の補遺版の分析を行って、改定が必要かどうか検討を行うこととなっています。これがこのワーキングの役割だったと認識しています。それについて(2)が続いているのですが、ここでいきなり共生社会の実現に資するという表題が付いているので、それとCVの話がどう関係付けられているのかというのが、この丸三つからは少し読み取りにくいなと感じます。このワーキングでどういう検討課題として出しているのかということは、後を読んでいくと何となく分かるのですが、(2)のところの表題も含めてもう少し関係、参照枠の今後の検討課題というところからのつながりでこれをやったというものが分かるような書き方にした方がいいのではないかなと思いました。じゃあ、具体的にどうするかというのはまだ考え付いていないのですが、いきなり共生社会の実現に資するというのが、ここで出ているのが唐突な少し感じがしました。

## ○ 島田座長

ありがとうございます。（２）の見出しがいきなり共生社会の実現に資するというように飛び出してくるところが、違和感があるところでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

この部分については、下書きの段階の域を出ていなくて、加筆が必要かと思います。実は、9ページで挙げた1から10までの検討課題については、今回、取り上げた能力観とあまり関連のない項目が多く、3章ではあまり扱われていません。そういったところも含めて、もう少し丁寧に書いて、全体のつながりが分かるように示していきたいと思います。

#### ○ 長沼委員

私もここが気になっていて、一つ案としては、ここを取ってしまって4章に入れてしまってはどうでしょうか。例えば、この後になると思うのですが、2章の3で、「日本語教育の参照枠」（報告）見直しのための方針というところにも日本語教育に係る法律や方針等で示された考え方ということで、これも（２）の「日本語教育の参照枠」（報告）見直しのための方針の方がメインなのですが、なぜか前に出てきていて、課題で出てきた順番とも少し違っていたりして、追いつらい気がするのです。パッチワークのように教育が出てくるのですが、あまり議論していません。ですので、まとめて4章で今後の課題で、やはり教育は外せないし、CEFRも、三位一体じゃないですが教育というところに入っているわけで、それを扱うこと、課題について議論することは非常に重要な点だと思うのですが、今回の見直しの方針の中に入れてしまうと、少し難しいところがあるのかと思います。差し込んでいるがために読みづらい感じもするので、まとめて課題と方向性は4章で一つ大きく取り上げて、能力観の編成と同じような形で、大きく見出しを立てて扱った方が読みやすい気がしました。

#### ○ 島田座長

具体的な御提案、ありがとうございます。恐らく10の検討課題の中で、本報告書はどの部分を補うのかというところをもっと明示的に示し、かつ10の検討課題で示し切れてなかった部分もあるということをして1章で言った上で、本章の第2章に入っていくとすっきりするのではないかとということかと思っています。

#### ○ 松岡委員

少し戻って1「はじめに」の最後のところで、「今後、日本語教育のさらなる質の向上に寄与していくことを望みます」という文言が少し上から目線かと思います。誰が寄与するのかと言うと、日本語教育に関わる全ての人々が主語になると思うのですが、この文章はなくていいのかと思いました。

#### ○ 大木委員

望みますという表現はここだけではなくて、ほかのところでも使われていますね。

#### ○ 松岡委員

望んでいただいているのですが、寄与するって、何か報告書がこれに寄与するんだったら分かるのですが、全ての読み人が寄与してくださいという話になるので、それは誰なのかなというのと、上から目線だなというのが少し気になりました。この文言が根幹に関わる大きなものだというのは分かるのですが、ここに書くべきことではないのではないかと感じたのですが、事務局に御意見を伺いたいと思います。

## ○ 松井日本語教育調査官

大木委員からも御発言がありました、「参照枠」、「手引」、「地域の日本語教育の在り方について」などの報告書は一般的にこういった書きぶりで結ぶことが多いです。誰が読むのかについては、教える人であり、コーディネーターであり、ステークホルダーというところは、「はじめに」の第一段落に示して、最後で係り結びのように、こういうことになっていくといいと思いますとなっていますが、書きぶりは検討して、修正をさせていただきたいと思います。

## ○ 島田座長

それでは、第2章について入っていきたいと思います。こちらは外国人の受入れに関する方針とCEFR/CV2020の概要についてです。これら二つがインプットとなって、本報告書でどうするというところなのですが、御意見、御提案がありましたら、よろしく願います。まずは、1、外国人の受入れに関する方針の部分について検討いたしましょうか。いかがでしょうか。

## ○ 長沼委員

この章の構成について、気になったところとして、この2のタイトルについては、今、御説明もありましたように、受入れに関する方針とCVの概要となっているのですが、最後に3で見直しのための方針が入っています。むしろここでは概要や方針などの客観的説明にとどめるとすると、この方針は3のところに盛り込むべき内容とむしろ関連が深いと言えるのでしょうか。1と2が違う文脈から出てきたものなので、それをつなぐというのが非常に難しいかと。先ほどコメントしてしまいましたが、ここに教育が来ているのも、3が1と2を踏まえたものなのかというのが分かりづらいので、3章の冒頭で、今までの総論を踏まえた上で、方針を立てて、具体的にどうというような提案に、能力観をこのように捉えようという提案に入っていった方が読みやすい気もするのかなと思いました。

## ○ 島田座長

2章の見出しは1と2の見出しを合わせたものであり、3がないということは私も感じておりました。3を3章の冒頭に持っていくのか、あるいは2章の最後に予告といいますか、1と2をまとめるようなことを言った上で、また3章の冒頭で扱うべきなのか、いかがでしょうか。

## ○ 長沼委員

もしくは、タイトルの方を変えてしまって、概要を踏まえた方針という言い方がいいのか分かりませんが、補遺版を踏まえた方がいいかもしれません、方針と概要を踏まえた見直しの方針についてというふうに、もし1と2を本当にきちんと踏まえた上での提案になりそうであれば、そのような形でもいいのかなと思います。少し気になるのは、1章の方も踏まえながら何か方針が出ているとすると、2だけの議論ではなくなる可能性もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 島田座長

様々な方針が混在していますので、方針だけで大丈夫かどうかというのもあります。ほかの委員の皆様からのコメントを頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 大木委員

18ページの仲介のところ、意図があってそうしておられるのかというのをお聞きしたいのですが、仲介

の項目のところで、媒介という言葉を使っています。原文はMediationかMediateかのどちらかで、別に使い分けてはいません。それと、更に下のところ。関連する言語の明示というところでは、テキストの仲介になっています。仲介のところではテキストを媒介する活動となっていて、今度は同じテキストなんだが、テキストの仲介というふうになっている。これをフランス語版でも調べてみました。フランス語版で見ると、単純に内容を伝えるというTransmissionという言葉を使っていて、別に仲介という言葉を使っていません。英語がオリジナルというふうを考えるならば、英語では仲介という言葉を使っているのでこれでいいのです。このMediationを訳すときに、仲介という言葉を使うところと、媒介という言葉を使う人がいます。ですので、ここで媒介という言葉を使った理由をお聞きします。

#### ○ 松井日本語教育調査官

こちらについては仲介という言葉で統一するのが妥当ではないかと思っております。

#### ○ 大木委員

次は19ページの①CEFRの目的、優先事項のところです。ここも用語の問題なのですが、黒丸の三つ目、言語使用者／学習者が言語のできる必要があることから逆算してカリキュラム、コースとなっています。これはある原典の日本語訳を見てみたら、ここでも逆算という言葉を使っています。しかし、これはバックワードです。普通、教育では、逆向きという言葉を使っています。ですので、逆向きにカリキュラム、コース、試験について計画を立てるといふ、逆向きという言葉が普通だと思います。

それから、更に細かいところで申し訳ないのですが、20ページです。これは日本語で読むと更に分かりにくくなって、フランス語で読むとすごく分かりやすいのですね。まずはもう日本語になっているからどうしようもないというところ、あるいはスペースが限られていて短くまとめたい、四角の中に収めなければいけない。だからこのようになっているんだと思うのですが、例えばコミュニケーション言語能力とあります。これはどこで切れているのかというのが分かりません。コミュニケーション言語の能力なのか、あるいはコミュニケーションを離れていて言語能力に係っているのかって分かりません。フランス語だとすぐ分かります。名詞に形容詞が一致するので、どれがどっちに係っているか分かるのです。本当は言語能力にコミュニケーションに係っているのです。コミュニケーション言語の能力ではないのです。言語能力にコミュニケーションに係っているということです。これは日本語訳もみんな今まででもそうだったので、少し分かりにくいですが、コミュニケーションをするための言語能力という意味です。

それからもう一つ、これも調べてみたのですが、例えば2のコミュニケーション言語能力のその下のところ。これを読むと少し不思議ですよね。上に言語能力と書いてあって、また更にその下に言語能力が入っています。これは2001年版の日本語訳では訳し分けてあります。言語構造能力と書いてあり、文法、音などの能力のことを言っています。ただし、言語はLinguisticでフランス語もそうなのです。ただし、日本語の2001年版の訳には言語構造能力と書いてあり、こっちの方が分かりやすい。実際には意識ということになりますが、これも実はフランス語だとすぐ分かるのです。フランス語は形容詞が名詞に一致していく。下の下位分類については、三つとも単数形で書いてあります。その上のコミュニケーション言語能力というところは複数形で英語も複数形になっています。フランス語なら、もし複数形だったら、形容詞も複数形にならなければいけないのですが、全部単数形で書いてあります。ということは、コミュニケーション言語能力というのは三つの能力から出来上がっているということで、この表を見れば分かるのですが、単数形で書いてあるので、フランス語だと正確に意味が分かります。

#### ○ 島田座長

大木委員の御指摘の部分に関しましては、この後、日本語教育の参照枠でどう書いているかということもございますし、2001の翻訳版と様々合わせまして、適切な訳に調整していければと思います。

#### ○ 真嶋委員

大木委員の御説明を聞いてもそうなのですが、今、私たちが取り組んでいるこのプロジェクトがCEFRのCVの日本語版の確定版が出版されていないことから、よりどころがはっきりないので、少し分かりにくいといえますか、フランス語版や英語版にアクセスしにくい読者の方にはどうしたらいいか分からないといふか、何を信じたらいいか分からないということがあろうかと思えます。この会議のワーキンググループの作業をする段階で、まだ公式の日本語版が出ていないということがありますので、いずれ出るかとは思いますが、それまでの間、仮訳でやっていますということを、この文章のどこかに書いておくことが必要ではないかと思っています。翻訳作業が進んでおりチェックの段階だと聞いていますが、それについて読者を迷わせないために、最初の方に脚注でもいいのですが、こういう立場で作業しています、英語版を仮訳して話をしていますということを書いておいてはどうでしょうか。

#### ○ 島田座長

事例に関して、昨年度ヒアリングした仲介などは日本語訳がない状態でそれぞれの機関や個人が日本語に翻訳し、カスタマイズして用いているようです。その事例を見ると、こちらのものとは文言が違います。最終的にはこれを読む方が原典に当たるということになると考えますが、この報告書の立場としては、これに基づいて、このような調整を踏まえていますということはどこかで明記する必要があると思います。

#### ○ 松岡委員

今の真嶋委員の御指摘はところどころに入っているかと思えます。例えば21ページの図4のところの下に、日本語訳については本グループの検討の仮訳であるという注釈が入っていて、あるところとないところがあるようなので、それは統一して出してしまうたらいいいのかと思えます。例えば、先ほどの図3の大木委員の言語能力というところは、私もここは分かりにくいと思っていたのですが、そこにも注釈を付けておけばいいのかと思いました。

#### ○ 松井日本語教育調査官

丁寧に見ただけで大変助かります。大木委員から御指摘がありました逆算というところは、逆向きに修正いたします。参照枠の手引についてもバックワードデザインを紹介する章があって、そこでは全て逆向き設計という言葉が用いられております。

その次の20ページの図3について、このLinguisticというのは、何々のなという言葉で終わっておりまして、これを能力というふうにするのはかなり意識が入っているという御指摘かと思えます。そのとおりだと思います。ただ、一方で、この図自体は日本語教育の参照枠の本冊の評価のところを示しているものをそのまま引用しています。社会言語能力というのはCandóのカテゴリーとしてもある中で、このような訳を示したという経緯があります。そして、この何々能力というところも、大木委員がおっしゃるとおり、実は間にハイフンが入るという意味かと思えますが、間がない形で示していますので、この辺り丁寧に整理をして、誤解がないように検討していきたいと思えます。

そして、真嶋委員から御指摘があったとおり、それぞれの表に仮訳であるという小さな字では付いていますが、やはり冒頭に本報告で翻訳したものは全て仮訳ですということは示してきたいと思えます。後ろの表には葦原先生が翻訳したCandóなども一部載っていますが、実はそこで示されているCandóの

スケールというのは、こちらではカテゴリーと便宜上言っています。このように同じ冊子の中で違う訳が当てられているということがございますので、冒頭で明示的に示していきたいと思っております。

#### ○ 島田座長

事務局、冒頭にコメントいただきました章の構成に関してはいかがでしょうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

確かに同じような内容が繰り返し出てきて、章と章とつながりが分かりにくいところはそのとおりだと思います。そして、9ページの検討をすべき課題が10個あるところなどは、3章の内容とはあまりつながりがないので、長沼委員から御指摘がありましたとおり、これは4章の冒頭に移すことも検討したいと思います。あとは、第1章と第2章のつながり、第2章の3節を3章の冒頭に移していくか、あるいは2章にそのまま残して、タイトルを変えるかということも、これは引き続き御意見いただきながら、そして座長の島田委員に相談に乗っていただきながら示し方を検討していきたいと思っております。

#### ○ 長沼委員

前報告で課題が出てきているので、表に関しては残してもいいと思います。次の教育が入れ子状態で様々なところに出てきていて、読みづらさにつながっている気がしたので、それを後ろにまとめてもいいのではないかと趣旨です。10個の課題については様々な先生からもありましたが、確かに全部について今回、検討はしてないですが、部分的には例えば語彙とか文法とか4章でも扱われたり、幾つか議論したり、3章と4章に分かれて扱っているものもあると思いますので、ここは3章、4章で議論するという説明が入れば読みやすいのではないかと私は思います。前の報告書で整理されたものも踏まえた上できちんとまとめましたという方がいいのではないかと思います。

#### ○ 福島委員

先ほど議論になっていた2章の3節なのですが、いい流れで来ていると思えました。外に出す、出さないは別なのですが、順番としてはよかったと思います。2章の中に参照枠の話があって、CVの話がかなり細かく書かれていて、どうなっているんだというところのまとめとして、参照枠の見直しの方針というのがあり、次の章で細かくいくという流れなので、章の名前を変えて対応されたらいいかなと思います。

その上で、24ページの3の(2)に「日本語教育の参照枠」(報告)見直しのための方針というのがあり、様々な大きなところ、社会的な文脈から言語活動へのブリッジがここにあると思います。(2)の最初の丸があって、新たな価値を創造していくことが重要であるという、それをどうやってするのかという課題が示されているのですが、その次からの丸のところいわゆる言語活動、例えば円滑なコミュニケーションのためには「理解する」、「考えを伝える」、「理解したり確認したりする」、というような言語教育が行っている活動が既に様々なあると思うのですね。その下にも「言い換えて伝える」、「追加的に説明する」といった言語的な活動がキーワードとして出てきていると思いますので、少し大きな「創造する」みたいなところと、私たちがやっている言語教育とどうつながるのというところを注意して配置するといいいかなと思えました。

とすると、創造することが重要であるとあった次の丸のところ、「考えを伝える」、「理解する」というのは割に今までの日本語教育がやっていたことなので、今回、CVを入れるときに議論をする、例えば「意見や価値観の違いを踏まえて議論する」、あとは「違いの中から考えを導き出す」、そういったものが出てきているので、創造するということが私たちの言語教育とどうつながるのというところがこの段階で示すと

いいのではないかと思います。こういう活動ができるようになるとこれが実現するなど、私たちがやっている教育活動とつながっていくということを意識されて配置をしていただくといいかと思いました。

#### ○ 島田座長

ありがとうございます。価値を創造する、共同作業を円滑にするなど、仲介活動のコアになる部分かと思えますので、その部分、福島委員がおっしゃったような言葉を使うといいのかと思います。

#### ○ 長沼委員

25ページのところで、福島委員からもありましたように、手話も参考資料が2章の最後にあるので、3章に移してしまうと、3章が重くなるので、2章の末尾でタイトルを変えれば落ち着くかと思います。

気になったのはCEFR/CVを受けているのが上から二つめの丸のところで、ここだけで受けている感じがして、このような点を踏まえと書いているのですが、どう踏まえたかということ、少し書いていただけると読みやすいのかと思いました。また、内容については、この(1)から(4)に挙げているものは、3章でいうと1.(2)のところの日本語のコミュニケーション能力です。従来の報告書の言語教育観を踏まえ、CVでその部分が更に強調されて捉え直しが図られているコミュニケーション能力観の編成については25ページの二つ目の丸では触れられず、3章の方で扱っているので、次の3章を読むときに、1個飛んで次の3章1.(2)に行っているような印象を受けるので、25ページでも3章1.(1)に関しても触れていただいて、次の3章への橋渡しになるように、ここを丸を二つに分けて整理いただけると、可読性が更に増すのではないかと感じました。

#### ○ 島田座長

「はじめに」と1章でも出ましたが、後述するや詳述したとおりなど、前後をつなげていくようなところがここでも必要かと思えます。ほかにはいかがでしょう。近藤委員、いかがですか。今までの議論を踏まえて、気付いたこととか感じていることとかありましたら。

#### ○ 近藤委員

ありがとうございます。実は少しネットの状況が悪くて、皆様の議論が飛び飛びでしか聞こえていない状況だったので、申し訳ありませんでした。私自身は、皆さんがもう既にお話になっていたことと重なっているかもしれないのですが、2章に関してはお話にあったタイトルのところ、タイトルと内容が気になりました。あとは、今の御説明を伺っていて、次につながるというのが分かったので大丈夫です。

それから、2章のところにコラムが入っているのですが、これが具体的になぜこの箇所に入っているのかというのが、例えばプロフィールの場合、コラム3はこの前にプロフィールの話があったのでつながっているのですが、このコラム1と2に関しては、この箇所に入るのはどうしてなのかというのが少し気になったところ、特にコラムも一つの流れとして見たときに、ほかのコラムの位置と比べたときに、上との関連性が少し弱いかと思います。

#### ○ 島田座長

コラムの1と2に関しては、1はCEFRで、コラム2に関しては1の外国人の受入れに関連しますか。事務局、このコラムの位置に関してはいかがでしょうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

まず一つ目のコラムの手話に関しましては、第1章では手話に対する言及が一つだけでシンプルですが、ここを受けてというところを出しています。コラム2に関しては、島田座長の御指摘のとおり、LASLLIAMについて昨年議論しましたが、移民の言語統合というところで、このような方法が進んでいるということと日本の外国人受入れの方針と関連があること、CEFR/CVのPre-A1の話が部分的に第2節で出てきていますので、その二つの関係でここに示してあります。

#### ○ 島田座長

では、続きまして、第3章についての検討に入りたいと思います。こちらも3節に分かれておりますので、1、2、3という順番で検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○ 長沼委員

すみません。2章の最後の方針のところ、3章を踏まえてということで、今、2章で言及があるのは、1の日本語能力によるコミュニケーション能力の捉え直しというところだけです。教育によるプロファイルがまた変わりつつあるというところもCVを参照しているところだと思うので、その二つに言及が要ると思います。もう1点は、この並びに何か意図があるのかどうかというのを伺いたいと思いました。言語能力観の三つの柱が最初に出てくるのはすごく分かりやすく、前報告書からのつながりが示されるのでよいと思う一方で、2のプロファイルがここに挟まっているというのは、流れとしてはここがよいということになるのでしょうか。言語教育観の捉え直しとコミュニケーション能力の捉え直しを挟んでプロファイルがあることが、読みやすいのか読みづらいのかが判断しづらいところもあります。プロファイルを踏まえて、個々のイラストレーティブスケールが重要で、そのそれぞれが3のところの日本語コミュニケーション能力につながることも読めなくもないのですが、もしかするとプロファイルを少し下げて3にした方が読みやすいのか、事務局に確認できればと思いました。

#### ○ 松井日本語教育調査官

プロファイルについては、能力観の各論に入る前に、それぞれの能力は全員に必要なというよりは、個別に考えましょうというインプットが必要かと思ひまして、このように示しております。それで3になると、またコミュニケーション能力の捉え直しとなっていますが、捉え直しというよりも拡張のようなニュアンスかと思ひますので、名前を変えるというか、追加、拡張というように修正してはどうかと考えております。

#### ○ 長沼委員

今、少し伺っていて少し思い出したのですが、たしかこの3本柱の(1)、(2)、(3)のうち、(2)、(3)が主にCVを踏まえた上で見直しを図るべきというところで、(2)の「できること」に注目するが、2のプロファイルにつながって、多様な言語使用の能力の拡張が3につながるという流れで読み解けばよいでしょうか。もしそうであれば、これがより明示的だとより読みやすいのかなとも感じます。

#### ○ 松井日本語教育調査官

おおむねそのような意識です。28ページの図5ではプロファイルが落ちてしまっています。できることは人それぞれ違うんだというところで、多様な言語使用についてもプロファイルに関連すると思ひます。

#### ○ 真嶋委員

43ページか44ページに行くところなのですが、44ページの最初の丸のところ、少し細かいとこ



ろで恐縮なのですが、このCEFRのCVでの仲介の説明の部分は具体的にCEFR／CVが書かれたときにコスト、カヴァリ著（2015年）を具体化したものだと書いてあります。これは正しいのですが、3分の1しか正しくなくて、あるいは半分しか正しくなくて、参照されたのは、これとエンリカ・ピカルドとノースのもの二つが少なくとも入っているとCEFR／CVの本文にはあります。ですので、ノースとピカルドの2016年と、ベアコの2016年とコストとカヴァリの15年の3点を挙げるとバランスが取れていて情報量も多いと思います。もしそこまで詳しい情報まで出さなくていいというなら出さなくてもいいとは思いますが、コスト、カヴァリ著（2015年）だけ出すと突出した感じがするかと思いました。

#### ○ 島田座長

これに関しては、本文に入れる、あるいは注釈で全て出すか様々な方法はあるかと思いますが、できるだけ事実に忠実にした方がいいかと思います。

#### ○ 真嶋委員

もし可能であれば、このコストとカヴァリだけでなく、ほかのピカルドとノースも入れた方がいいと思う理由の一つとして、コストとカヴァリはタイトルにもありますように、学校という場面での仲介が念頭に置かれているので、それだけだと私たちのこのワーキンググループのフォーカスと必ずしも一致していないので、参考にしてもいいのですが、これだけだとバランスが悪いと思いました。

#### ○ 島田座長

重要な御指摘、ありがとうございます。事務局、こちらに関しては、本文ではなく注釈に全て明記するかそういった形で対応いただけるといいかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

真嶋委員が御指摘いただいたとおり、ピカルド、ノース、特にベアコの文献に関してはここだけではなく、CEFR／CVでは広範に参照されていますので、御指摘のように修正をしたいと思います。ただ、ここでコストとカヴァリを挙げたのは、日本語訳が出ているところで参照しやすいというところで挙げたというところがあります。確かにバランス感に欠くような提示の仕方だと思いますので、ここは本文に忠実に整理をして示していきたいと思います。

#### ○ 長沼委員

具体的なことですが、熟達度の表の更新があると思うのですが、そこに関してです。34ページになるかと思いますが、こちらは単にオンラインと仲介が付け加えられたということになっていますが、CVを見ると、例えばこのブルーになっている口頭表現の理解と読みの理解の左のところはインタラクションとかレセプションという文字が入っています。それが抜けてしまっているがために、コミュニケーションモードで捉え直したという大きな発想の転換が見えなくなっているので、それを追加いただくと同時に、コミュニケーション能力の四つのモードがこの本冊の中にも示されているので、それについての説明を入れておいていただくと、この捉え直しがよりはっきりするのかと思いました。

その観点でいうと、追加された書くこととオンラインでのやり取りは確かに少し新しいものなので、ページがずれていて、新しい表のような形が入ってもいいのですが、もともとのCVではやり取りの二つの一種という形になっています。原典と同じく口頭のやり取りと、オンラインのやり取りは同じ紫色にさせていただいていますが、ページがわかれているので分断されてしまって見えます。

あともう1点、細かいところですが、今、オンラインと仲介を加えたという形になっていますが、厳密に言うと、written&online interactionとwrittenがやはり口頭だけではない、writtenが入ったということが大きいところだと思うので、もともとのこの名前に忠実な方が、より誤解が少ないかなと思います。

#### ○ 島田座長

日本語教育の参照枠の言葉でいうと、言語活動別の熟達度ですよね。ここに関しては紫の部分が、ページが別ページにまたがってしまっているので、やり取りのところが切れてしまっているというようなところもありますし、理解ですとか、やり取りというようなもう一つ束ねるものが消えてしまっているというとても大切な重要な御指摘かと思えます。事務局、これについては対応いただけるということで大丈夫でしょうか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

これは1枚で示せるといいと思ひまして、A4、1ページで画像を貼り付けてみたりしたのですが、あまりにも小さくやむを得ずこういう形になっていますが、最適な方法を検討したいと思います。

#### ○ 福島委員

ちょうどここが出ていますので、確認なのですが、例えばこの仲介のCandorのこの記述は概念の仲介でも、コミュニケーションの仲介でもいいのですが、これはどこから取ってきているのでしょうか。

#### ○ 長沼委員

これは自己評価表に追加されています。

#### ○ 福島委員

もう1点、細かいところなのですが、3章3節の捉え直しは、捉え直しまでしていないかなという感じがします。捉え直しというと、すごく新しいもののような感じがします。

#### ○ 松岡委員

29ページの最後の部分に「ここで言う」という節があるのですが、少し読み取りにくいかなと感じています。伝えようとするメッセージの背景にある考え方、伝え方なども含まれるとあり、後ろに言語文化の相互尊重・相互理解を前提としてと書いてあるのですが、この多様なというところがどういう多様なのが分かりにくいと思います。前の部分だけ読んでしまうと、日本語の今のネイティブ同士のやり取りの中でもメッセージの背景にある考え方、伝え方っていうのはあるわけで、それをやればいいのかと読んでしまう人がいるような気がします。もう少しこの書き方を変えて、日本語学習者が持っている文化や考え方、伝え方を日本語にどう反映させているかということに配慮した方がいいですよ、ということが伝わるような文言に書き換えた方がいいのかなと思いました。

#### ○ 島田座長

日本語使用者が持っているリソース、文化的な背景、言語的なこと、そういったことも含めて、多様とは何かというようなところかなと思います。

#### ○ 長沼委員

今のところに関連してですが、松岡委員の御指摘を受けて思い出したのですが、目標設定というのがここに3のところに入っています。多様な日本語使用というのは、必ずしもネイティブモデルのシェアというような言語の変質とかだけではなくて、多分個別の目標設定というところになるとすると、ここがむしろプロファイルの話につながるのではないのでしょうか。どこが何につながっているのかという議論はやはり整理した方が読みやすいかなと思います。2の方が能力の拡張というような書き方をしているので、できることをもっと幅広く捉えようみたいな形で書いているので、もしそうであるとしたらプロファイルの示し方の順番はこの順番の方がいいのか、御検討いただいてもいいかなと思いました。

#### ○ 島田座長

2と3のどれに今回追加するかという議論ですが、これはこれというふうに明確に分けられない部分もあるということで、両方にまたがった形で28ページの表では示しているのかなと思います、分けて書ける部分は分けて書いた方が分かりやすいかなと思います。ここはもう少し議論が必要なところかなと思います。

それでは、第4章以降の検討に入りたいと思います。今後の更なる検討課題について、加えていく内容などがあれば御提案、よろしくをお願いします。また、参考資料、参考文献についても御意見がありましたら、よろしくお願いたします。

#### ○ 長沼委員

ありがとうございます。第1章第2節の「教育の在り方」については、ここに含めるのも一案かなと思うのは、先ほど述べさせていただいたとおりです。それで今、人材養成・研修もここにもあるので、ここはボリュームがあり過ぎる場合はどのように扱うか検討する必要があるかもしれません。

あとは評価に関してです。4の多様な評価手法の提示と事例の紹介のところで、ここは何か含めようと思ったら本当に様々なものが入ってくるところで、難しいと思いつつ、この報告書の二次報告、私も関わらせていただいていたのですが、これに関してあまりこの中で言及がなかったと、見ていて思いました。もし言及するとしたら、二次報告自体が日本語能力評価の考え方についてという副題付きでまとめられていて、そこで詳しく論じられている部分もあるので、ここに少し入れていただいた方がいいのかなと思いました。

#### ○ 島田座長

評価についてもとても大切なところですよ。ほかにはいかがでしょうか。第4章に関しましては、こういったことも追加すべきであるといったことも含めて、御提案をお願いいたします。

#### ○ 松岡委員

全体的なことはまた後で述べますが、最後、65ページの最後のところに、今後の議論を継続していくための体制整備というところで、これからまた検討を重ねていくための最初の頭出しの機能もあるのかと思います。それでこの最後のところに、今後もCEFRの動向を踏まえてというふうに入っているのですが、これはCEFRの動向を踏まえるだけでいいのかというところが気になることです。もしこれを出すのであれば、「等」というのを入れた方がいいのかと思います。それから全体については、これが今後どういった検討体制につながっていくのかとかいうことをどこかで述べた方がよいと思います。この何年か議論を急いでいて、このスピードでやっていて大丈夫なのかなと思って、議論に加わっていたところもあるのですが、今の補遺版のところについてはまだ検討が今後につながるということで、そうであれば、先ほど事務局から説明があったように、すぐにこれも付け加えてくださいということではないんだとすれば、その付け加えるまで、改定するまでの間に時間を掛けて、今年検討したから来年からやりますみたいなことではないのだと

ということが分かるような説明をどこかに入れられないのかなと思います。文科省に移った後に、どのようにやっていくのかが、少し説明が入らないかなと思っています。

#### ○ 島田座長

重要な御指摘、ありがとうございます。CEFRの動向だけではなく、日本国内の状況やほかの部分に関しても必要かもしれませんね。また、今後にどうつなげるかという点も非常に重要な御指摘かなと思います。これについては、事務局、いかがですか。

#### ○ 松井日本語教育調査官

御指摘の点、踏まえて加筆したいと思います。そして、CEFRの動向というのも、広く言語教育、外国語教育の動向を踏まえる、その中にCEFRがあるということもございますので、御指摘のとおり、丁寧な記述にしていきたいと思います。

#### ○ 真嶋委員

この報告書で示唆するのは、多様な評価の仕方ということで、ポートフォリオなども含めた説明があるわけです。気になっているのは、増えている外国人就労者の人たちのことです。「日本語教育の参照枠」は留学、就労、生活という大きな分野の日本語学習者を想定しているのですが、様々な評価がありますよというのはいいが、実際、日本語、どのぐらいできるのといったときに、日本語能力試験だとか、それから以前、文化庁で調べてくださった外部評価といいますか、大規模試験の民間の試験も含めて20種類以上も流通しているという調査結果がありました。それから、これはもちろん私たちのワーキングの守備範囲で今、議論することではないとは思いますが、実際に日本国内に外国人がコロナ禍の後、また増えているという話があるときに、技能実習生には日本語能力試験をどうするか、あるいは国際交流基金が作っているJFT-Basicの試験を受けるかどうか、特定技能の人にはどうするかというのを、厚労省とかほかの省庁も含めて、様々な試験が実際に運用されているようです。また、国内では受けられなくて、海外でしか受けられない日本語の試験もあると聞いていますし、そういうものの妥当性をどうやって誰が見ているんだろうと思います。その様々な評価、多様な評価手法がありますよというのは一つにはそういう数字で測れるような丸バツ式の試験ではなく、言語知識の量だけ、正確さだけをチェックする試験ではなくて、ここで私たちがうたっているような、推奨しようとしている日本語教育の実際の学習者の能力をどうやって評価するかというのは多様な方法がありますよと言っているのですが、評価の仕方はすごく大事だと思う一方で、日本はテスト社会というか、丸バツ式の試験に慣れている一般の人が多いわけですから、その辺の齟齬といいますか、理解が得られない部分というのがあるのかなと思っています。そういう民間の一般的な試験、日本語能力を測ろうとする外部試験というものをこの評価とどう位置付けるかというか、どう見るかということについて、その立ち位置についてといいますか、把握の仕方あるいは距離の置き方あるいは今後どうしていったらいいと思っているのかということも検討課題に入っているのではないかと思います。

#### ○ 島田座長

日本語教育の質の向上というところで、認定制度や登録日本語教師の議論は制度化されて進んでいるところですが、日本語教育の参照枠というのがそういったところに影響を与えていると私自身も思います。では、真嶋委員のおっしゃったような日本語教育の参照枠を踏まえた大規模試験というのは一体どうなのかというところは、やはり日本語教育全体の大きな課題かなと感じます。昨年度、このワーキングでも真嶋委員そして近藤委員から、ドイツ、フランスの例のお話を伺う中で、しっかりCEFRのフレームに従って試験も作

られていて、教師養成も行われているという仕組みとして成立しているので、その観点からいうと、代替評価のみでの評価を位置付けるというのは、やはり片手落ちかなというふうに思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○ 松井日本語教育調査官

そのとおりかと思えますし、制度的にも関わるところで、これはもっと大きなところできちんと議論をしていかなければいけない問題だとは思いますが。このワーキンググループとしての範囲としては、試験ももちろん大事だし、試験だけが全てじゃなくて、様々な方法があるというところを、いま一度検討する必要があるというところを示すところまでと思っております。どこまでどのように書き込めるかについては、御意見を頂きながら、座長の島田委員にも御相談に乗っていただきながら、御意見を踏まえた書きぶりにしていければと思っております。

○ 島田座長

ありがとうございました。以上で検討を終わりたいと思います。最後、議事（2）その他について検討したいと思いますが、全体を通して何か検討すべき事項がありましたら、御提案をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは、本日の議事は以上で終了となります。時間となりましたので、本日のワーキンググループはここまでとしたいと思います。本ワーキンググループも次回は最終回となりました。次回の予定について、事務局からお願いいたします。

○ 松井日本語教育調査官

次回のワーキンググループ会議は、1月12日金曜日、15時からの予定です。この日までに報告（案）を取りまとめたいと思います。御指摘いただいた事項に関して、事務局として完全に理解できていない点もあろうかと思えます。委員の先生方に御相談に乗っていただきながら、作業を進めていきたいと思えます。重要な指摘をたくさん頂いたので、それらを踏まえて作業を進めてまいります。

○ 島田座長

これで第4回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —